

「大井川用水」

関東農政局

平成21年6月5日

農林水産省

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おおいがわようすい 大井川用水
都道府県名	静岡県	関係市町	しまだし やいづし かけがわし ふじえだし ふくろいし 島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、 おまえざきし きくがわし まきのはらし はいばらくん 御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡 よしだちょう 吉田町
事業概要	<p>本地区は、静岡県のほぼ中央に位置する大井川及び菊川などの扇状地として形成された沖積平野にあって、島田市他7市1町に跨る水田6,861ha、畑589haの計7,450haの地域であり、温暖な気候と良好な交通条件のもと、県内はもちろんのこと京浜及び中京方面に米やレタス、温室メロンなどの豊かな農産物を供給している農業地帯である。</p> <p>本地区の基幹水利施設は、昭和22年度から昭和43年度にかけて実施された国営大井川農業水利事業により整備されたが、事業完了後約40年が経過し、施設の老朽化による機能低下が生じている。</p> <p>また、営農形態の変化等による用水需要の変化、周辺地域の開発等による水田排水からの用水路への還元水の減少やため池の減少等による用水不足から、安定的な用水供給や適正な水配分が困難な状況になっている。</p> <p>このため、本事業及び関連事業による地区内の水利施設の再整備を行うことにより、農業用水の安定供給、合理的利用及び管理方法の改善、本地域の農業経営の安定化を図るとともに、本地区の農業用水が従来から有している地域用水機能（防火用水、景観）の維持及び増進を図るため、国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）として実施するものである。</p>		
概要	<p>受益面積 7,450ha（水田6,861ha、畑589ha）</p> <p>主要工事計画 取水工1箇所、頭首工2箇所、調整池5箇所、幹線用水路29.8km、 末端用水路74.2km、水管理施設（中央局1箇所、支局1箇所）</p> <p>国営総事業費 56,500百万円（平成21年度時点 56,500百万円）</p> <p>工期 平成11年度～平成26年度（平成21年度）予定（ ）は一期指定工事</p>		
評価	<p>【事業の進捗状況】</p> <p>本事業では、旧国営事業で造成した基幹水利施設の改修だけではなく、農業用水の安定供給と併せて、防火用水や景観といった地域用水機能の増進が見込まれる末端用水路の改修も行うものである。</p> <p>事業の実施に当たっては、一期工事として上水、工水、発電との共同工事を実施する川口取水工から向谷幹線水路の施設、及び早期改修が必要であった小笠幹線水路大井川水路橋、柘山頭首工、榛原幹線水路大井川サイホンなどの重要施設の改修を最優先として平成11年度に着工しており、平成20年度までの進捗率（総事業費ベース）は99.5%である。</p> <p>残りの菊川頭首工、幹線水路、水管理施設などについては二期工事として平成13年度より着工しており、平成20年度までの進捗率（総事業費ベース）は42.1%であり、一期及び二期を合わせた国営事業全体の進捗率（総事業費ベース）は64.4%である。</p> <p>地域用水機能増進に係る末端用水路の改修については、県営地域用水環境整備事業と連携して平成21年度以降に実施していく予定であり、地域用水対策協議会と調整を図りながら工事を進めていくこととしている。</p>		
項目	<p>【関連事業の進捗状況】</p> <p>関連事業では、老朽化等により機能低下している末端水利施設の機能回復を図り、農業用水の安定供給及び適正な水配分に資するため、県営かんがい排水事業（12地区）及び県営畑地帯総合整備事業（3地区）並びに農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（4地区）が位置付けられている。</p> <p>平成20年度末の進捗状況は、県営かんがい排水事業が完了1地区、実施中3地区であり、県営畑地帯総合整備事業が完了1地区、実施中1地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業はすべて未着手となっている。</p> <p>未着手の地区については、国営事業と連携して効果が十分に発揮するように、今後計画的に着手される予定である。</p> <p>なお、地域用水機能増進に係る末端用水路については、国営事業で行う改修に併せて防火用サクシオン、遊歩道等の整備を行う県営地域用水環境整備事業が計画されており、国営事業の進捗に合わせて計画的に着手される予定である。</p>		

評	<p>【社会経済情勢の変化】 本地域関係9市町では、都市化の進展により総人口が平成17年までの10年間で4%増加するとともに、就業人口も第3次産業が全体の54%を占めている。 農業の状況については、農家数、農業就業人口、耕地面積とも減少傾向にあるものの、専業農家数は平成7年には13%であったものが平成17年には17%と増加しているとともに、3ha以上の経営を行っている農家数も増加傾向(H7:449戸→H17:765戸)にあり、経営体の育成及び経営規模の拡大が進んでおり、水稻を中心とした大規模農事組合法人の設立も行われている。 水田では、コシヒカリを主体した水稻栽培が行われているとともに、温暖な気候を利用した水田裏作が盛んであり、特に冬季におけるレタスやトマトは良好な交通条件を活かして、県内のみならず東京、名古屋などの市場にも多く流通しており、水稻+野菜の複合経営が確立されている。 また、畑地でも、静岡県が全国1位の温室メロンの県内生産量の25%を占める主産地となっているなど県内でも中心的な農業地帯である。 本地域の平成17年の農業産出額は917億円で静岡県全体の36%を占めており、生産農業所得でも静岡県平均と比較して農家1戸当たりで122%と上まわるなど、農業が地域の主産業として維持されている。</p>												
価	<p>【事業内容の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区は、受益面積の変動及び主要工事計画の変更並びに地域用水機能増進に係る事業計画の変更を行っているところであり、現時点において受益面積、主要工事計画、事業費の変更はない。</p>												
項	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた事業計画の変更を行っているところであり、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。 費用対効果分析については、総費用総便益比方式により算定しており、以下のとおりである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">総便益額</td> <td style="padding-right: 20px;">(B)</td> <td style="padding-right: 20px;">142,089</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>(C)</td> <td>101,567</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td></td> <td>1.39</td> <td></td> </tr> </table>	総便益額	(B)	142,089	百万円	総費用	(C)	101,567	百万円	総費用総便益比 (B/C)		1.39	
総便益額	(B)	142,089	百万円										
総費用	(C)	101,567	百万円										
総費用総便益比 (B/C)		1.39											
目	<p>【環境との調和への配慮】 本地域の環境は、牧之原台地を隔てた西側と東側で大別される。 西側の大井川右岸地域の特徴は、古くから水源確保のために多くのため池が造られ、里山～ため池～水田といった多様な環境を形成しており、農業用水が農業生産のみならず、地域住民に豊かな水辺環境を提供するとともに、多様な生態系の維持に貢献していることが挙げられる。 東側の大井川左岸地域の特徴は、旧東海道の島田宿や川越遺跡などの歴史・文化が多く残る地域であり、農業用水が防火用水や景観といった地域用水機能を有するとともに、農業用水が注水される地区内河川の水質改善に貢献しているなど、従来から地域住民のくらしに根付いたものとなっていることが挙げられる。 事業の実施に当たっては、これら現状に配慮した取組を行うこととしており、主な事例としては以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 頭首工 : 魚類等の移動経路を確保した魚道の設置 ・ 調整池 : 調整池周辺の生態系に配慮した連続性の確保 ・ 用水路 : 地元行政の周辺整備計画と調整し、歴史的文化的景観の保全・調和に配慮した水路整備 												

評価項目	<p>【事業コスト縮減等の取組】 本地区で行っている工事費の縮減事例は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・トンネル改修工法の変更によるコスト縮減 赤松幹線水路伊太トンネルの更正工事において、従来は鋼管を内巻きしてモルタル充填等を行ってきたものを、高強度で靱性に富む「超高度繊維補強コンクリートパネル工法」とすることでコストの縮減を図ったところ、従来工法と比べ、材料費（主に鋼管及び鋼管溶接費）が軽減された。
	<p>【関係団体の意向】</p>
	<p>【評価項目のまとめ】</p>
	<p>【第三者委員会の意見】</p>
	<p>【事業の実施方針案】</p>